■ 休日

8/14～8/16 と 12/30～1/4、事業所が休日を指定した日

■ 利用時間

午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

■ 実施地域

網走市の全域及び近隣町村（送迎については網走市内）

■ 利用負担

利用者本人や利用保護者の収入に応じ、市町村が定めた額をお支払いいただきます。お持ちの受給者証に負担上限金額が記載されておりますのでご確認ください。なお、御不明な点がございましたら、市町村障がい福祉係にお問い合わせください。

■ 周辺地図

障がい福祉サービス事業所 ラポール

〒093-0074 網走市北 4 条西 3 丁目 5 番 15 号

TEL 0152-67-7963 / FAX 0152-67-7991

E-mail : rapport@npoasc.jp

障がい福祉サービス事業所

ラポール

指定生活介護事業　指定グループホーム事業

指定就労継続支援 B 型事業　日中一時支援事業

指定放課後等デイ　指定児童発達支援事業

ラポールとはフランス語で
「つながる」という意味です。

総合型地域スポーツクラブ
特定非営利活動法人
あばしりスポーツクラブ

健常・障がいの垣根を越えた同じフィールドで皆が笑顔

ラポール ～ rapport ～

障がい者(児)に対して、個人に合わせた日常生活における基本的な動作等の支援、生活能力向上のための支援及び集団活動の参加推進支援、軽スポーツ等による基礎体力の増進につながる支援及び活動の場の提供と、地域社会との交流を図り、障がい福祉の推進と復興発展を目指します。

児童多目的室

生活介護・日中一時
多目的室

男性グループホーム
ブレジール

女性グループホーム
アンジュ

お花見親子リクレーション

就労継続Ｂ型事業
(おしぼり作業)

共同募金ボランティア活動

町内ボランティア清掃活動

発達障がい講演会主催

エアロバイク

クリスマス会
(セントラルホテルにて)

第２回 ラポール祭

梨もぎ

遠足外出

チャレンジドきっずスポーツ

・指定生活介護事業 (多機能型)

利 用 対 象：障がい支援区分 3 以上(50 歳以上は区分 2 以上)の障がい者(18 歳以上)の方が利用できます。

サービス内容：日常生活全般の支援及び介助
個人に合わせた身体能力や日常生活能力の維持及び向上の支援
軽スポーツ等による基礎体力の増進
創作活動や軽作業等の生産活動　余暇活動　地域との交流
健康チェック　昼食サービス　送迎サービス　等

・日中一時事支援事業

利 用 対 象：市町村が発行する障がい福祉サービス受給者証を所持されている方が利用できます。

サービス内容：日常生活上の支援　軽スポーツ等による基礎体力の増進
創作活動や軽作業等の生産活動　余暇活動　地域との交流
健康チェック　昼食サービス　送迎サービス 等

・指定就労継続支援 B 型事業

利 用 対 象：企業や就労 A 型事業所で就労経験のあった方や、年齢や体力等の面で雇用されることが難しい方が利用できます。

サービス内容：おしぼり作業をメインとし、就労時間は 9 時 00 分～12 時 30 分(送迎及び昼食時間も含む)の時間で行います。
健康チェック　昼食サービス　送迎サービス 等

・指定グループホーム事業

利 用 対 象：市町村が発行する障がい福祉サービス受給者証を所持されている方が利用できます。

サービス内容：健康チェック　食事の提供　買い物や通院等の同行　金銭管理
日常生活全般の支援及び介助

・指定放課後等デイサービス (多機能型)

利 用 対 象：学校に就学している障がい児(小学生～高校生)の方で、市町村が発行する障がい福祉サービス受給者証を所持されている方が利用できます。

サービス内容：放課後や夏季冬季休み等の居場所づくりの推進
集団生活への適応訓練
個人に合わせた身体能力や日常生活能力の維持及び向上の支援や介助
軽スポーツ等による基礎体力の増進
創作活動及び余暇活動　健康チェック　昼食サービス　送迎サービス 等

・指定児童発達支援事業 (多機能型)

利 用 対 象：学校就学前の障がい児で、市町村が発行する障がい福祉サービス受給者証を所持されている方が利用できます。

サービス内容：集団生活への適応訓練
個人に合わせた身体能力や日常生活能力の維持及び向上の支援や介助
軽スポーツ等による基礎体力の増進
創作活動及び余暇活動　健康チェック　昼食サービス　送迎サービス 等